

令和8年2月20日

(宛先)新居浜市長

自治会名
申請者 住所
氏名

一般廃棄物処理手数料減免申請書

次の理由により、一般廃棄物処理手数料の減額又は免除を受けたいので、新居浜市廃棄物の処理及び清掃に関する規則第14条の規定により申請します。

減額又は免除申請の理由 自治会等の活動に伴って生じた廃棄物であるため
減額又は免除を受けようとする一般廃棄物の種類及び手数料 自治会等の活動に伴って生じた廃棄物

※これから下の欄は記入しないでください。

決 定 伺

次のとおり決定してよろしいか。		
当 初 の 手 数 料	減額又は免除後の手数料	差 引
円	円	円
決定の要旨		
起 案 第 号	決 裁	決 定 年 月 日
年 月 日		年 月 日

第 1 号様式（第 4 条関係）

令和 8 年 2 月 2 0 日

（宛先）新居浜市長

申請者 自治会名（団体名）
会長（団体長）住所
会長（団体長）氏名

当自治会（団体）は、一般廃棄物処理手数料減免申請に当たり、次の点を
確約します。

- 1 会員が自ら、自治会（団体）活動から出た廃棄物のみ施設に搬入し、家
庭ごみや事業ごみは混入させません。
- 2 市の施設で処理できない廃棄物が混入していたときは、持ち帰ります。
- 3 家庭ごみの定期収集に準じて、可能な範囲で分別して搬入します。
- 4 搬入に当たっては、施設職員の指示に従います。